

市川市第 20200603-0110 号  
令和 2 年 6 月 3 日

指定居宅介護支援事業者 様  
指定介護予防支援事業者 様  
指定地域密着型（介護予防）サービス事業者 様  
指定事業者 様

市川市 福祉政策課

厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の  
人員基準等の臨時的な取扱いについて」の効力適用開始日について

平素より、市川市の介護保険行政にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

この度、標記の厚生労働省事務連絡について、厚生労働省へ問い合わせたところ、以下のとおり回答がありましたので、通知いたします。

#### 記

##### 1 対象サービス

指定居宅介護支援  
指定介護予防支援  
指定地域密着型（介護予防）サービス  
指定第 1 号訪問事業  
指定第 1 号通所事業

##### 2 効力適用開始日について

事務連絡通知の発出日が効力適用開始日となります

#### 【問い合わせ】

市川市 福祉政策課 施設グループ  
電話：047-712-8548  
FAX：047-712-8741